

監理団体の業務の運営に関する規程 別表

項番	名目	用途	一人当たりの金額	備考
1	職業紹介費 (※)	募集及び選抜に要する人件費及び交通費、送出機関との連絡・協議に要する費用、外国の送出機関へ支払う費用(協定書参照)	50,000円	技能実習生1人当たりの職業紹介費は雇用関係の成立のあつせんに係る事務が生じた技能実習生数に基づき計上する。
2	講習費用 (※)	入国前講習及び入国後講習に係る費用(講習に使用する施設使用料、講師及び通訳人への謝礼、教材費、技能実習生への手当、その他実費)	80,000円	入国時一括支払い
3	監理指導費用	技能実習実施に関する監理に要する費用 (技能実習生及び実習実施者に関する監理及び指導に要する人件費、交通費及び通訳謝礼金等実費に限る)	60,000円	技能実習生及び実習実施者に関する監理指導を行う都度、実費程度を徴収する
4	その他諸費用	その他技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に資する費用 (来日渡航費、技能実習生保険、入社前健康診断、交通費等実費に限る)	渡航費は実費 技能実習生保険 24,720円	入国時一括支払い
		合計	214,720円	

※金額については例示であり、費用については適切に精算し実費を徴収します。

※技能実習生1人当たりの職業紹介費は雇用関係の成立のあつせんに係る事務が生じた技能実習生数に基づき計上する。

帰国旅費については、帰国時に別途実費程度を徴収する。